

## 1900~10年代のアメリカ合衆国における中等教育としての職業教育の成立

### ——『中等教育の基本原則』の背景——

横尾恒隆\*

(1998年6月30日受理)

#### はじめに

今日、日本の高等学校への進学率は9割を超え、当該年齢層の青年のほとんどが通学するようになっている。日本の場合、高等学校への進学率の上昇にともなって、技術教育や職業教育をほとんど行っていない普通科の生徒の割合が増加して、今日では普通科の生徒が高校生の中で多数を占めているようになっている。しかし最近普通科の生徒が技術教育や職業教育を受けていないことに関して、①いわゆる「モラトリアム」志向の強まり、②普通科「底辺校」の場合、技術教育や職業教育を受けていないため、就職にあたって不利になる等の問題点が指摘されるようになっている。近年の、①高等学校卒業後の専修学校専門課程への進学者の増加、②高等学校での総合学科新設の動きなどは、高校生に対する技術教育や職業教育への要求を反映したものであるように思われる<sup>1)</sup>。

これに対しアメリカ合衆国(以下アメリカと略す)の場合、いわゆる総合制ハイ・スクール(comprehensive high school, cosmopolitan high school)が発達していることもあり、ハイ・スクールの生徒の多く(1980年段階で58%)が技術や職業に関する科目を選択しているといわれている<sup>2)</sup>。

アメリカの中等教育において職業教育の位置づけが問題にされるようになったのは、1900~1920年代のことであった。この時期にアメリカの中等教育における職業教育の位置づけが問題にされるようになった背景には、1900年には僅か9.0%であった当該年齢層に対する中等学校の在籍者の比率が1930年には52.0%へと飛躍的に増大するような中等教育の急速な大衆化があった。従来から1900~20年代にアメリカの中等教育に職業教育を位置づけるのに大きく貢献したのもとして、①1906年以降のいわゆる職業教育運動の展開、②この運動を受けた最初の職業教育連邦補助法としてのスミス・ヒューズ法の制定(1917年)、③全米教育協会(NEA)の中等教育改造委員会の報告書『中等教育の基本原則』(*Cardinal Principles of Secondary Education*, 1918年)の提出などを挙げることができる。

しかしこれらの間には、中等段階の職業教育のあり方について見解の相違がみられたことはよく知られている。すなわち職業教育運動の指導者たちは、職業教育の振興を既存のハイ・スクールへの職業教育の導入という形ではなく、初等学校→ハイ・スクールという既存の学校系

\* 岩手大学教育学部

体系とは別系統に属する職業教育制度の確立をめざしていた。これに対し『中等教育の基本原則』は、職業教育を施す望ましい学校形態として「総合制ハイ・スクール」を推奨していた。

職業教育を施す標準的な学校形態など職業教育のあり方をめぐる職業教育運動の指導者達の議論と『中等教育の基本原則』にみられるその異同については、従来から日米両国で研究が蓄積されてきた。これらの研究の中には、①既存のハイ・スクールから独立した職業教育機関の設立をめざした NSPIE の指導者たちの職業教育構想と『中等教育の基本原則』のそれとの間の相違点を強調するもの、②職業教育運動の指導者たちと『中等教育の基本原則』の間に、職業教育を施す望ましい学校形態に関する見解の違いがありながらも、職業教育のあり方について同じような発想があったことを強調するものがある。

前者の研究は、①NSPIE の指導者たちには「社会的効率」(social efficiency) 主義がみられたのに対し、『中等教育の基本原則』には「人道主義的」な発想がみられた、②NSPIE の指導者たちの構想した職業教育は、狭い範囲の職種の訓練、すなわち「モノテクニズムの教育」であったのに対し、『中等教育の基本原則』においては、「市民教育」が重視され、職業教育の内容をより幅広いものにとらえていたと強調している<sup>3)</sup>。

これに対し後者の研究は、『中等教育の基本原則』は総合制ハイ・スクールに、各種の専門分化した学校と同じような性格を持つ「カリキュラム」を設置することを提案し、その結果総合制ハイ・スクールは、実際的には同一の学校内に種類の異なる複数の学校を設置したのと同じ結果をもたらしたと強調している<sup>4)</sup>。

これらの研究は、いずれも「総合制」か「単独制」かという中等教育の「水平的再編」(horizontal reorganization) という観点からこの時期の職業教育振興策の特質を分析したものであったといえる。これに対し田中喜美は、20 世紀初期の職業教育振興策の特質を、中等教育の「水平的再編」の観点のみならずその「垂直的再編」(vertical reorganization) の観点からも分析する必要性を強調している。この当時、都市部で南欧・東欧諸国からの移民、すなわち「新移民」の子どもが公立学校に大量に在籍するようになった結果、公立学校における「進級遅滞」(retardation) が問題にされるようになった。この事態に対応していくつかの都市では、当時の 8 年制初等学校の上級学年への課程分化の導入という方針が取られたけれども、この措置は、一般・共通教育の期間を 8 年間から 6 年間に短縮するものであったため、「万人のための一般・共通教育を 2 年間短縮させる」との批判を受けた。田中は、スミス・ヒューズ法が同法による職業教育に対する連邦補助金の対象を「14 歳以上」を対象とする学校・クラスに限定する規定に着目し、この規定が、8 年制初等学校の上級学年への職業課程導入を否定してすべての子どもに 8 年間の一般・共通教育を保障し、「職業教育を高等学校段階 (第 9 学年以降) の公教育として、おしあげつつ位置づけた」と高く評価している<sup>5)</sup>。

しかし田中の研究を含む従来の研究においては、職業教育運動の指導者たちの職業教育構想と『中等教育の基本原則』のそれとの異同の検討にあたって、「中等教育」の定義が明確にされていないように思われる。

周知のように西欧諸国の場合、中等教育は、伝統的に中産階級以上の階級の子弟を対象とし、一般大衆の子弟を対象とした基礎教育制度とは切り離されて発達してきたという歴史をもってきた。これに対しアメリカの場合、19 世紀半ば以降、公立の初等学校 (コモン・スクール) の「上への延長」(upward extension) という性格を持つ公立ハイ・スクールが主たる中等学校の地位を確立したという事情を反映して、「中等教育」(secondary education) という用語は単に初等

教育の次の段階という意味に使用されることになった。

しかしながらアメリカの場合にも「中等教育としての職業教育」と「中等段階の職業教育」を区別する必要があるように思われる。1880年代以降の手工教育運動の展開、1906年以降の職業教育運動の展開のもとで、手工ハイ・スクール (manual training high school) やトレード・スクール (trade school) をはじめとする教育目的、修業年限、入学要件、教育課程編成などの点で非常に多様な教育機関が設立された。

これらの教育機関のうち、アメリカで最初の手工ハイ・スクールとして設立されたワシントン大学附属手工学校の場合には、①教育課程編成の点からみても、②また卒業生が高等教育機関への進学が可能であった<sup>6)</sup>点から、中等教育機関としての実質をもっていたといえる。これに対しトレード・スクールや中間産業学校 (intermediate industrial school) は、①既存の公教育制度から切り離された存在であり、②教育課程編成をみても実習の比重が大きかった等の点で、既存のハイ・スクールと制度上同等の教育機関とはいいがたく、「中等教育としての職業教育」を施す教育機関と位置づけることはできず、「中等段階の職業教育」を施す教育機関という位置づけしか与えることができないものである<sup>7)</sup>。

ところで職業教育運動が展開された1900～10年代に創設された教育機関の中には、手工ハイ・スクールよりも技術教育の面を重視した技術ハイ・スクール (technical high school) があつた。またカレッジ進学準備教育や普通教育とともに職業教育を施す総合制ハイ・スクールも多く創設された。しかしながらこれらの「ハイ・スクール」の名称をもちながら職業教育を行う教育機関については、これらの機関が『中等教育の基本原理』の内容に大きな影響を与えたと考えられるにもかかわらず、教育課程編成などその実態は明らかにされてこなかったように思われる。

以上の問題意識から本稿では、手工ハイ・スクール、技術ハイ・スクール、総合制ハイ・スクールの職業課程など、職業教育に関する科目の教授を重視しながらも「ハイ・スクール」の名称を持ち中等学校としての性格を色濃く持っていた教育機関の特質を、①教育目的、②教育課程編成、③下級及び上級の教育機関との接続の観点から明らかにすることを目的とする。なお本稿では紙幅の関係でこれらの教育機関の2年制課程については対象とせず、対象を4年制課程に限定することとする。

## 1 手工ハイ・スクール

まず最初に1880年代から展開された手工教育運動のもとで設立された手工ハイ・スクールの特質を、教育目的や教育課程編成などの点から明らかにしておくこととする。

手工ハイ・スクールの先駆的な例として、手工教育運動の指導者の一人であり、ワシントン大学 (セントルイス) の教授であつたC. M. ウッドワード (C. M. Woodward) によって設立されたワシントン大学付属手工学校 (the Manual Training School of Washington University, 1880年設立) を挙げるができる。同校については、田中喜美の詳細な研究<sup>8)</sup>があるので、詳しいことはそちらに譲ることとし、ここでは同校の教育目的や教育課程編成の概要について触れておくにとどめることとする。

同校は、「ハイ・スクールの課程の数学、図画・製図、英語の分野の教授と工具の使用の実践」に関する教育を行うことを目的として設立されたもので、14歳以上で試験に合格した者を

入学させることとしていた。同校の目的の中に「工具の使用」等の文言が使用されているものの、ウッドワードは「一つの手職の範囲は、教育上の目的にとって余りにも狭すぎる」と述べ、同校が特定の業務に関する訓練を行うことを否定していた。同時に彼は、「手工教育は、知的であると同時に教養的でなければならない」とも強調していた<sup>9)</sup>。

以上のような教育理念は、教育課程編成などにも反映されていた。まず実習の内容をみると、特定の手職について教授するのではなく、様々な領域の実習が行う方針が取られていた。同校の実習では、大工、木工旋盤、木型製作、チップングとヤスリがけ、鍛造、鑢つけ及びハンダづけ、及び機械工作用の工具の使用などの様々な領域の内容が教授されていた<sup>10)</sup>。

また「手工教育は、知的であると同時に教養的でなければならない」との主張も教育課程編成に反映され、「実習の導入の結果として、理論的な課業からいかなる分野の教科も排除されてこなかった」<sup>11)</sup>。同校の教育課程(表1参照)は、以下のような分野から構成されていた<sup>12)</sup>。

1. 数学(算術、代数、幾何及び平面三角法を含む純粋な数学の課程)
2. 科学及び応用数学(自然地理、植物、自然哲学、化学、加工技術、求積法、及び簿記を含む)
3. 言語と文法(英文法、綴り字、作文、文学。歴史、政治経済学の基礎を含む。ラテン語とフランス語は、英語あるいは科学との選択科目とされていた)。
4. 図画・製図(ペン習字、フリーハンド画及び製図)
5. 実習(大工、木工旋盤、鋳型法、鑢つけ、ハンダづけ、鍛造、及び金属に関する作業台及び機械作業)。

表1 ワシントン大学附属手工学校の創立時の教育課程編成

(C. A. Bennett, *History of Industrial and Technical Education 1880-1917*, (1937), p. 354 より作成)。

学年・クラス	9:00~11:00	11:00~1:00	1:00~1:30	1:30~3:30
第1学年	A 機械工作	加工技術、幾何	休憩	フランス語、製図図画
	B 製図図画、幾何	機械工作	休憩	ラテン語、加工技術
	C 加工技術、幾何	製図図画、歴史・文学	休憩	機械工作
第2学年	A 鍛造実習	物理、代数	休憩	製図図画、歴史・文学
	B 代数、物理	鍛造実習	休憩	歴史・文学、製図図画
	C 製図図画・代数	ラテン語、物理	休憩	鍛造実習
第3学年	A 木工実習	算術・科学	休憩	製図図画・ラテン語
	B 英語の練習、製図図画	木工実習	休憩	科学、英語の練習
	C ラテン語、製図図画	算術・科学	休憩	木工実習

授業時間数の配分をみると、実習と図画・製図に充てられた授業時数が半分を占めていた。しかし上記の教育課程編成を見ると、もともと「ハイ・スクールの課程の数学、・・・、英語の分野の教授」が目的の一つとして掲げられていたことにも見られるように、アカデミック科目については、ハイ・スクールと同程度あるいはそれに近い水準のものが教授されていたとみることができる<sup>13)</sup>。

これはウッドワードの教育思想を反映したものであった。彼がめざしたのは、トレード・スクールで行われるような特定の手職についての訓練ではなく、「・・・物質的生産活動およびその変化に自覚的に対応しそれを支配しうる」「教養ある生産人」をめざしたものであった<sup>14)</sup>。

このほか同校の教育課程編成とカレッジの入学要件との関係についてもみておく必要がある。ワシントン大学附属手工学校は、カレッジ進学準備教育を目的とはしないということが強調されながらも、実際には、大学の工学部など高等教育機関への進学準備教育としての機能も持っていた。当時の高等教育機関の入学要件は、アカデミック科目の中でも外国語（とりわけラテン語のような古典語）が重視される傾向にあった。ワシントン大学附属手工学校の教育課程編成は、当時の高等教育機関の入学要件の状況に合わせ、ラテン語のような外国語を選択することによってカレッジ進学を可能にするように配慮がなされていた。事実田中によれば同校の卒業生の中で高等教育機関に進学した者もかなりいた（1880年代を通じて同校の卒業生の高等教育機関への進学率は33%程度であった）。

セントルイスの手工学校設立後、シカゴ手工学校（1884年）、ボルチモア手工ハイ・スクール（1884年）、フィラデルフィア手工学校（1885年）など同種の学校が次々に設立された。やがて手工ハイ・スクールのなかには、総合制ハイ・スクールや技術ハイ・スクールに転換していくものもあった<sup>15)</sup>。しかしそれにもかかわらず、1910年代になっても手工ハイ・スクールとしての性格を保ち続けた学校もあった。1910年代の段階で手工ハイ・スクールとしての性格をもっていた学校の一例としてシカゴのレーン技術ハイ・スクール（Lane Technical High School）を挙げることができる。この学校は「技術ハイ・スクール」という名称を冠していたけれども、シカゴ大学のF. M. リービット（F. M. Leavitt）は、教育課程編成などの点から「本質的に男子のための手工ハイ・スクール」であると評価している。

まず同校の第1～4学年の教育課程編成についてみることにする（表2参照）。まず第1学年の1学期から第3学年の時期には、週30時間の授業時間のうち、英語、数学、科学等のアカデミック科目に13～19時間、実習には8～10時間、図画・製図に4～5時間を充てていた。したがってこの段階では、アカデミック科目に半分前後を充てているのに対し、実習には1/4から1/3、さらにそれに図画・製図を加えると半分程度の時間を充てていたということが出来る。第4学年になると必修科目の授業時間数は、週当たり13時間のみとなり、残りはアカデミック科目、各種の実習、図画・製図など様々な科目のなかから生徒が選択して履修することになっていた<sup>17)</sup>。

つぎに同校で教授されているアカデミック科目の種類をみることにする。同校では外国語が必修科目とはされず選択科目とされていたものの、それ以外の分野については、英語、代数、平面幾何、三角法、数学、物理、合衆国史など既存のハイ・スクールのものと同程度と考えられる科目が必修科目として教授されていた<sup>18)</sup>。

これらの科目についての詳細な内容は明かではない。しかしシカゴ市クラブが出した『シカゴにおける職業訓練に関する報告』（A Report on Vocational Training in Chicago, 1912）は、レーン校のものを含むシカゴ市内のハイ・スクールにおける産業教育に関する諸課程で教授されているアカデミック科目（すなわち歴史、数学、科学などの科目）について、当時のカレッジの入学要件の影響を受けて、「産業の直接的な応用において組織することが困難」になっていると指摘している<sup>19)</sup>。このことは、裏返せば同校のアカデミック科目の内容が既存のハイ・スクールにおけるそれと内容の点でも水準の点でもかなり類似したものであったことを意味しているように思われる。

同校で教授されている実習の内容は、第1学年：木工、第2学年：鑄造、鍛造、及び木型製作、第3学年：機械工作実習となっていた。さらに第4学年の選択科目の中には、電気やガス

表2 レーン技術ハイ・スクールの教育課程編成  
 (F. M. Leavitt, *Industrial Education*, pp. 159-162)

		科 目 名	教授する週の数	週当たりの時数	
第1学年	第1学期	英語	20	4	
		木工	20	10	
		製図	20	4	
		フリーハンド画	20	1	
		代数	20	4	
	第2学期	生理学	20	5	
		体育	20	2	
		英語	20	4	
		木工	20	10	
		製図	20	4	
第2学年	第1学期	フリーハンド画	20	1	
		代数	20	4	
		地理学(とりわけ木材と鉱石に言及)	20	5	
		体育	20	2	
		英語	20	4	
	第2学期	鑄造, 鍛造及び木型製作	20	10	
		製図	20	4	
		平面幾何	20	4	
		体育	20	2	
		英語	20	4	
選択科目	鑄造, 鍛造及び木型製作	20	10		
	製図	20	4		
	平面幾何	20	4		
	体育	20	2		
	つぎの中から1科目選択				
第3学年	第1学期	外国語	40	5	
		生物	40	5	
		化学	40	6	
		もしもここで化学を選択しなければ, 第4学年で選択しなければならない。			
		機械工作実習	20	8	
	第2学期	英語	20	4	
		フリーハンド画	20	1	
		数学	20	4	
		物理	20	6	
		体育	20	2	
選択	機械工作実習	20	8		
	機械製図または建築製図	20	4		
	フリーハンド画	20	1		
	物理	20	6		
	体育	20	2		
第4学年	第1学期	つぎの中から1科目選択			
		歴史	40	4	
		言語	40	5	
		合衆国史	20	4	
		機械製図または建築製図	20	3	
	第2学期	英語	20	4	
		体育	20	2	
		公民	20	4	
		機械製図または建築製図	20	3	
		三角法	20	4	
選択科目	体育	20	2		
	化学	40	6		
	言語	40	5		
	英語	20	4		
	電気またはガソリンエンジン製作	40	6		
選択科目	電気またはガソリンエンジン製作	20	4		
	フリーハンド画	40	6		
	上級物理	20	6		
	上級化学	20	6		

リン・エンジンに関する実習が含まれていた。

レーン校の教育課程編成を見ると、第4学年で多様な選択科目が設けられている点を除いて、①既存のハイ・スクールと同程度のアカデミック科目を教授していること、②実習の授業時間数が全体の1/3程度となっていること、③実習の内容を特定の職種に関するものに限定せず、様々な内容の実習を生徒に経験させるなどの点で、ワシントン大学附属工学校校の教育課程編成の特色をかなり受け継いでいるように思われる。

上記のような教育課程編成の特色は、19世紀末から20世紀にかけて多数設立されるようになる他の職業教育機関と比較することによって明らかになる。トレード・スクールの場合、主たる目的は特定の職種（例えば鍛造、鋳造、機械工作）に関する知識や技能に関する教育にあり、実習の内容も一つの職種に関するものに限定されていた。またトレード・スクールの教育課程編成をみると、授業時間数全体に実習の占める割合はかなり大きく、図画・製図を含めずに実習だけで授業時間の半分以上を占める学校が多くみられた。またトレード・スクールの場合、アカデミック科目の授業時間数もかなり少なく、またその内容もハイ・スクール水準のものとはいえないものであった。それと比較すると手工ハイ・スクールは、教授しているアカデミック科目の種類と内容という点からみても、既存のハイ・スクールと同程度あるいはそれに近い水準の中等学校であったといえることができる。

つぎに手工ハイ・スクールと下級の教育機関との接続についても見ておくこととする。一般的に手工ハイ・スクールは、「ハイ・スクール」という名称が示すように原則として8年制初等学校修了を要求していた。これは一見すると当然のことのようにみえる。しかし実際には当時の進級遅滞のもとで、義務教育の終期である14歳に達しても8年制初等学校の課程を修了できない子どもたちが多くいた状況<sup>20)</sup>のもとでは、この要件は当時としては入学者に比較的厳格な条件を求めていたことになる。この点で手工ハイ・スクールは、①14歳以上の者を対象としていたけれども、入学者が修了しているべき学年については第6学年修了程度の学歴しか要求しなかった中間産業学校、②入学志願者に8年制初等学校の修了を求める場合もあったが、しかし入学者の学歴について特に定めていない例も多くみられたトレード・スクールなどの職業教育機関とは異なり、中等教育としての職業教育を施す機関としての性格を色濃く持っていたといえることができる。

しかしこれまで見てきた教育課程上の特徴などの点から1900～10年代の時期に、手工ハイ・スクールは、生徒に対し実際の職業に関する教育を行っていないと、職業教育振興をめざす人々や団体から批判を受けた。1906年にマサチューセッツ州で公教育としての職業教育制度の確立を勧告したダグラス委員会が、当時の手工教育について、余りにも「教養的」であり、実際の生活からかけ離れていると批判した<sup>21)</sup>ことは従来から知られている。また同時シカゴ市において職業教育振興に熱心だった団体の一つであるシカゴ市クラブの報告書も、当時同市内のハイ・スクールに設置されていた4年制の手工教育の課程について、同様の指摘をしていた<sup>22)</sup>。

実際的な職業教育を行っていないという批判を受けて、手工ハイ・スクールの中には職業教育の面をより重視した技術ハイ・スクールになっていくものもあった。以下では技術ハイ・スクールについてみることにする。

## 2 技術ハイ・スクール

アメリカ技術教育史の研究者として著名な C. A. ベネット (C. A. Bennett) によれば、「技術ハイ・スクール」は、「実習、図画・製図、産業に応用される科学が、カリキュラムにおいて優越する非常に専門分化した学校」であった。彼は、先に触れたダグラス委員会報告書の提出によって、この種の教育機関がより職業的な性格を強めたと指摘している。また全米教育学会 (NSSE) 第 11 年報『産業教育』(*Industrial Education*, 1912 年) は、技術ハイ・スクールの特徴として、①英語、数学、科学、実習、図画・製図が教育課程の基本となっており、②外国語、歴史が重要な役割を果たしていないことを挙げていた<sup>24)</sup>。

1910 年代の「技術ハイ・スクール」の実態については、この NSSE 第 11 年報が詳しく紹介している。同年報は、上記の「技術ハイ・スクール」の条件に該当する学校の例として、①カリフォルニア機械技芸学校 (California School of Mechanical Arts, カリフォルニア州サンフランシスコ)、②ステュイヴィサント・ハイ・スクール (Stuyvesant High School, ニューヨーク市)、③シカゴ技術ハイ・スクール (Chicago Technical High School)、④クリーブランド技術ハイ・スクール (Cleveland Technical High School, オハイオ州クリーブランド) を挙げ、その教育課程編成などについて詳しく述べている。

### (1) カリフォルニア機械技芸学校<sup>25)</sup>

これらの学校のうちカリフォルニア機械技芸学校は、校名に「技術ハイ・スクール」という用語が用いられておらずトレード・スクールと紛らわしいけれども、教育課程編成上などの特徴から NSSE 第 11 年報は、同校を「技術ハイ・スクール」の範疇に含めている。

同年報によればカリフォルニア機械技芸学校は、当時の通常のハイ・スクールと同じ 4 年制の学校であり、教育課程編成でみると大きく、①第 3 学年の途中までの「予備課程」(Preliminary courses)、②それ以降の時期の「手職及び技術課程」(Trade and technical courses) に分かれていた。このうち最初の「予備課程」は、「本質的に手工ハイ・スクールで与えられる課程とほとんど同じ」性格を持っていた。

事実、第 1～2 学年の段階では、アカデミック科目の授業時間数がかなり多く、しかも科目名称からみても既存のハイ・スクールと同様のものを教授していた。例えば第 1 学年を例にとると、アカデミック科目の授業時間数は週当たり 32.5～35 時間のうち 17～20 時間を占めていた。また科目名を見ると英語、数学、科学のみならず歴史も含まれていた。これに対し実習の授業時間数は、第 1～2 学年の段階では週 10 時間程度であり、授業時数全体に占める割合は 1/3 程度であった (表 3 参照)。

つぎに同校で教授されているアカデミック科目の内容についてみることにする。同校のまず第 1～2 学年の「予備課程」についてみると、英語については、当時のカリフォルニア大学の入学要件に示されている内容を含むこととされ、文法、修辭学、イギリスの古典を通じた文学の学習などが扱われていた。また数学では、初等代数、平面幾何、及び立体幾何、平面三角法などが、また科学では初等物理や化学が教授されており、外国語は教授されていなかったものの、英語、数学、科学については既存のハイ・スクールにおいて教授されていたと同様の科目が教授されていたことが指摘される。

「予備課程」で行われていた実習の内容を見ると、男子に対しては、第 1 学年で一般木工、鋳

表3 カリフォルニア機械技芸学校の教育課程編成  
 (“Industrial Education”, *Eleventh Yearbook of the NSSE*, (1912), pp. 51-52)

	教授する週の数	週当たりの時数
第1学年(男子・女子)		
英語	40	5
数学(代数)	40	5
科学(物理)	40	5
歴史(古代及び中世)	40	5
(男子)		
一般木工, 造形及び鋳型製作	40	10
フリーハンド画及び製図	40	5
(女子)		
裁縫	40	7 1/2
フリーハンド画及び製図	40	5
第2学年(男子・女子)		
英語	40	5
数学(幾何)	40	5
科学(化学)	40	5
歴史(近代ヨーロッパ及び米国)	40	2 1/2
(男子)		
鍛造及び造形	40	10
フリーハンド画及び製図	40	7 1/2
模型製作及び木彫り	—	—
(女子)		
ドレス製作及び婦人帽	40	10
フリーハンド画及び製図	40	5
模型製作及び木彫り	—	—
第3学年		
(男子)		
数学(対数及び三角法)	10	5
科学(放射エネルギー)	10	5
機械工作	20—40	10
(女子)		
科学(放射エネルギー)	10	5
ドイツ語(選択)	40	5
料理	40	10
家庭技芸及び科学, 料理の化学	40	5
模型製作及び木彫り	—	—

型法, 木型製作, 第2学年で鍛造及び木彫りが, また第3学年では機械工作が教授されていた。以上の特徴からカリフォルニア機械技芸学校の「予備課程」の教育課程は, 手工ハイ・スクールのそれにかかなり類似していたということが出来る。なお同校には裁縫, ドレス製作, 料理, 家庭技芸及び科学などを教授する女子向きの課程も設けられていた。

しかし後半の「手職及び技術課程」になると, 様相は一変する。第3学年では, アカデミッ

ク科目のなかですべての生徒に履修させるのは、科学（放射エネルギー）と男子向けの数学（対数及び三角法）のみとなり、しかもこれらの科目が教授される期間は、各々10週間づつだけであった。同校では第3学年の段階に、各々の手職や技術に関する課程に分かれて学習することになっていた。同校で置かれた「手職及び技術課程」は、①木型製作、②鍛造、③機械工作、④家庭科学、⑤ドレス製作、⑥工業カレッジ進学準備など12種類の課程からなっていた。「手職及び技術課程」について詳細な教育課程は不明である。しかし「工業カレッジ進学準備課程」などを除いて多くの課程では、それぞれの分野の実習に授業時間の多くが充てられていたと考えられる。

### (2) ステューヴィサント・ハイ・スクール<sup>26)</sup>

つぎにニューヨーク市のステューヴィサント・ハイ・スクールについてみることにする。同校は、1904年に創立された学校で、①カレッジ及び専門学校の進学準備課程、②外国語を教授しない産業課程を併置していたので、厳密な意味での技術ハイ・スクールとはいえないけれども、同校の産業課程の教育課程編成には、技術ハイ・スクールとしての性格をもつものであった<sup>27)</sup>。

同校に置かれた課程のうち、カレッジ及び専門学校への進学準備課程は、手工ハイ・スクールのタイプの課程であった。また産業課程の方は、最初の3年間は他の手工ハイ・スクールと同様の教育を行い、第4学年で1つの領域の実習を選んで履修するという形態を取っていた<sup>28)</sup>。

同校の産業課程の教育課程編成は、以下の通りであった（表4参照）。第1～3学年では、週29～30時間の授業時間のうち、アカデミック科目に週10～14時間、実習には週10時間、図画・製図には4～6時間を充てていた。これに対し第4学年では、純粋なアカデミック科目のなかで必修科目とされたのは、英語（週3時間）とアメリカ史及び公民（週4時間）のみであり、残りは実習（週10時間）や職業教育に関連した座学として実用数学（週3時間）、蒸気と電気（週4時間）などの科目に充てられていた。

同校の産業課程で教授されているアカデミック科目の状況を見ると、カリフォルニア機械技芸学校の場合と同様、外国語は教授されていなかったけれども、英語、数学（代数、平面幾何）、化学、物理、近代史などの科目については、ハイ・スクールで教授されているそれと同様のものが教えられていた。

また実習の内容をみると、第1～3学年については、手工ハイ・スクールと同様、様々な領域の実習を行うことになっていた（第1学年：接合及び家具製作、第2学年：木工旋盤、鋳型製作、及び鍛造、第3学年：鍛造及び機械工作実習）。第4学年では生徒たちが、①建設業、②上級の鍛造と工具製作、③上級の木型製作・鋳造実習、④上級の機械工作実習、⑤工業化学（講義と実験）より1つの分野を選択し、その分野に関する教育を集中的に受けることになっていた。以上の特徴から同校の場合の場合も、典型的な技術ハイ・スクールの教育課程編成を行っていたとみることができる。

### (3) シカゴ技術ハイ・スクール<sup>29)</sup>

先に触れたようにシカゴ市内にあったレーン技術ハイ・スクールの場合、「技術ハイ・スクール」という名称を持ちながらも、実際には手工ハイ・スクールと同様の教育を行っていたといわれている。これに対しシカゴ技術ハイ・スクールの場合には、教育課程編成などの点から技術ハイ・スクールとしての性格を明確に持っていた。教育課程の基本的な編成（表5参照）

表4 ステュイヴェサント・ハイ・スクール産業課程の教育課程編成  
 (“Industrial Education”, *Eleventh Yearbook of the NSSE*, (1912), pp. 53-54)

	週当たりの授業時数
第1学年	
英 語	5
代 数	5
フリーハンド画	2
製 図	4
接合及び家具製作	10
音 楽	1
体 育 (生理学及び保健を含む)	2
	29
第2学年	
英 語	3
平面幾何	4
化 学	5
フリーハンド画	2
製 図	4
木工旋盤, 鋳型製作, 及び鋳造	10
体 育	2
	30
第3学年	
英 語	3
平面幾何及び三角法	3
物 理	5
近 代 史	3
製図及び建築製図	4
鍛造及び機械工作実習	10
体 育	2
	30
第4学年	
英 語	3
実用数学	3
アメリカ史及び公民	4
上級化学, または経済学, または産業法, または商法, または応用技術	—
蒸気と電気	4
以下の一つから選択する特別な実習あるいは実験	
①建設業 (大工, 暖房と換気を含む衛生, 電気配線と架設)	
②上級の鍛造と工具製作	
③上級の鋳型製作, 鋳造実習	
④上級の機械工作実習	
⑤工業化学, 講義と実験	10
体 育	2
	30

表5(その1) シカゴ技術ハイ・スクールの最初の2学年の教育課程編成  
 (“Industrial Education”, *Eleventh Yearbook of the NSSE*, (1912), pp. 54-55)

第1学年	教授する週数	週当たりの時数
英語	40	5
代数	40	5
生理学	10	5
地形学または簿記	30	6
製図	40	5
木工	40	9
フリーハンド画	40	1
体育	40	1
第2学年	教授する週数	週当たりの時数
英語	40	5
平面幾何	40	5
初等物理またはフリーハンド画	40	6
製図	40	5
鍛冶	20	10
鑄造及び鑄型製作	20	10
体育	40	1

表5(その2) シカゴ技術ハイ・スクールの後半の2学年の教育課程編成  
 (電気回路組立と工学原理の課程)  
 (“Industrial Education”, *Eleventh Yearbook of the NSSE*, (1912), pp. 55-56)

第3学年	教授する週数	週当たりの時数
英語	40	3
立体幾何	20	5
上級代数	20	5
産業史	40	6
機械工作実習	20	15
電気回路組立	20	15
製図及びフリーハンド画	40	15
体育	40	1
第4学年	教授する週数	週当たりの時数
英語	40	3
アメリカ史及び法制	40	2
三角法	20	5
化学	40	6
電気回路組立	20	15
電気工学原理	20	20
機械製図及びフリーハンド画	40	5
体育	40	1

表5(その3) シカゴ技術ハイ・スクールの後半の2学年の教育課程編成  
(機械工作実習の課程)("Industrial Education", *Eleventh Yearbook of the NSSE*, (1912), pp. 56)

第3学年	教授する週数	週当たりの時数
英 語	40	3
実用数学	40	5
上級物理	40	6
産 業 史	40	2
機械工作実習	40	15
機械製図及びフリーハンド画	40	5
体 育	40	1
第4学年	教授する週数	週当たりの時数
英 語	40	3
アメリカ史または法制	40	2
化 学	40	6
機械工作	40	20
機械製図及びフリーハンド画	40	5
体 育	40	1

をみると、これまで触れてきた技術ハイ・スクールの場合と同様、最初の2年間を「予備的な課程」とし、後半の2年間では、「機械工作及び工学原理」「電気回路組立と工学原理」「機械工作実習」の課程のうちの1つに所属して学習する仕組みを取っていた。

つぎに、アカデミック科目、図画・製図、実習に対する授業時間の配分をみると、第1～第2学年では、30時間前後の授業時間のうち、アカデミック科目に10時間、図画・製図に週5～6時間、さらに実習に週9～10時間を充て、このほかアカデミック科目と職業科目との選択の時間も週5～6時間あった。第3、4学年になると課程が分化し、それぞれの課程で教育課程編成が異なるけれども、どの課程でも実習の時間が週当たり15～20時間に増加し、その分選択科目の時間がなくなり、またアカデミック科目の授業時間数が学年が上がるに従って少なくなるという編成になっていた。

同校で教授されているアカデミック科目についてみると、これまでみてきた2校の場合と同様、外国語は教授されていなかったけれども、英語、数学(代数、平面幾何、課程によっては立体幾何、三角法)、科学(化学、物理)などの科目が教授されていた。また課程によっては産業史のように職業教育に関連づけられた科目も教授されていた。

また実習についても、他の技術ハイ・スクールと同様、第1～2学年には共通の内容を教授し、第3～4学年では1つの領域に関する実習を行う方式が取られていた。すなわち、第1～2学年では生徒全員に木工、鍛造及び木型製作が教えられ、第3～4学年では、①機械工作及び工学原理、②電気回路組立と工学原理、③機械工作実習から1つを選んで、実習に取り組むこととされていた。

#### (4) クリーブランド技術ハイ・スクール<sup>30)</sup>

クリーブランド技術ハイ・スクールの場合、教育課程編成の詳細については不明である。しかしこの学校も、教育課程編成上のいくつかの点でこれまでみてきた技術ハイ・スクールに共

通した特徴を持っていたといわれている。同校においても最初の3年間は、実習と図画・製図に授業時間の半分を充て、第4学年では、それが2/3にまで増やされるようになっていた。

また実習の内容をみると、最初の2 1/3年間には、ろくろ、家具製作、木型製作、鋳造、鍛造、機械作業などを含む一般的な課程が設けられ、第3学年の最後の時期から第4学年にかけてに特定の手職に関する実習が行われるようになっていた。アカデミック科目についてみると、外国語は教授されていなかったものの、英語、数学、科学（自然地理、化学、物理）など既存のハイ・スクールで教授されていた科目の同様の名称のものが見られた。

同校の場合、カレッジへの進学は、主たる目的ではないとされていた。しかし、これらの科目の教育内容を見ると4つのカレッジが校長の推薦に基づいて工学部に卒業生を入学させることを認めていたため、カレッジや科学学校の入学要件に沿った内容が教授されていた。

しかし同校においては、アカデミック科目を、職業教育の内容に関連づける工夫もなされていた。例えば数学の教授においても実習などの内容と結び付ける努力がなされていた。例えば化学のうち選択科目であった上級化学では、木炭、コークス、鉄、鋼の性質、用途、方法など冶金学に関する内容が取り上げられていた。

先に触れたNSSE第11年報は、技術ハイ・スクールの教育課程編成の特色として、①手工ハイ・スクールの場合、4年間にわたっている手工課程を2年間に短縮し、②後半の2年間では1つの領域に専門化する、の2点を挙げている。しかし技術ハイ・スクールの場合も、外国語は教授していなかったものの「ハイ・スクール」の名称が示すように、英語、数学、科学については既存のハイ・スクールのものと同程度あるいはそれに近い水準の科目を教授していた。この点で、アカデミック科目の授業時間数自体がかなり少なく、教授の水準という点でも既存のハイ・スクールに及ばなかったトレード・スクールの場合とはかなり様相が異なっていた。

教育課程などにみられる技術ハイ・スクールの特徴は、その目的や性格を反映したものであった。トレード・スクールが熟練労働者養成を主たる目的としていたのに対し、技術ハイ・スクールは、①職階において熟練労働者より上位に位置づくフォアマンの養成、②工業カレッジへの進学を目的としていた。そのような目的から技術ハイ・スクールの教育課程においては、数学、科学など技術に関連したアカデミック科目の教授が重視されたのであった。

なお技術ハイ・スクールもあくまでも特殊な「ハイ・スクール」という位置づけを持っており、入学志願者には8年制初等学校の修了を要求しており、この点は手工ハイ・スクールと同じであった。

### 3 総合制ハイ・スクールの職業課程

つぎに総合制ハイ・スクールの職業課程についてみることにする。手工ハイ・スクールや技術ハイ・スクールなどの単独制のハイ・スクールがニューヨーク、ボストン、シカゴ、クリーブランドなど東部を中心とする大都市で発達した（ただしシカゴの場合には後述のようにやがて総合制ハイ・スクールが発達することになる）のに対し、総合制ハイ・スクールは主として中西部以西の地域で発達した<sup>31)</sup>。

早い時期から総合制ハイ・スクールを設立する動きを見せた都市の一つとしてセントルイス（ミズーリ州）を挙げることができる。セントルイスは、先述のように最初に手工ハイ・スクー

ルを設立した都市であったけれども、20世紀初期までは、既存のハイ・スクールの教育課程は、共通必修のアカデミック科目を中心に編成され、上級学年で若干の選択科目が置かれていたのに過ぎなかった。しかし1904年には、同市に2校の「総合制」ハイ・スクールが開校し、①カレッジや師範学校の進学準備課程(2課程)、②「普通教育」の課程(4課程)、③商業と手工教育の「特別課程」が置かれた<sup>32)</sup>。

シンシナティ(オハイオ州)も早くから総合制ハイ・スクールを発達させた都市の一つであった。同市では1911年に、ハイ・スクールに、「アカデミック」と「技術」の2つの分野に関するいくつかの課程が設置された。これらのうち「アカデミック」な分野の課程としては、「普通」「古典」「家庭科学」「手工」のそれが置かれ、他方「技術」関係の課程としては、「商業」「男子技術連携制」「女子技術連携制」「美術」「音楽」のそれが置かれた<sup>32)</sup>。

当初手工ハイ・スクールなど単独制のハイ・スクールを設立してきた都市の一つであるシカゴ市も1910年代になって総合制ハイ・スクールを発展する方針を取るようになった。同市のハイ・スクールの場合1913年までは、総合制ハイ・スクールのほか独自の性格をもつ学校に分かれていた。しかし1910年前後から、通常のハイ・スクールに明確に職業教育を意図する課程が導入されるようになった。この時期に既存のハイ・スクールに導入された職業教育関係の課程としては、①会計、速記、製図、設計、上級大工、木型製作、機械工作作業、電気、家庭技芸、印刷の2年制課程、②商業、手工、建設、家庭技芸、美術、建築の4年制職業課程があった。この結果、1913年6月までには、シカゴ市内のハイ・スクール21校のうち、16校が総合制ハイ・スクールになった<sup>33)</sup>。

カリフォルニア州のロサンジェルスも総合制ハイ・スクールを発展させた都市の一つであった<sup>34)</sup>。20世紀初期の時期には同市でも、目的、性格を異なるいくつかのハイ・スクールを設立する動きがみられた。しかし1910年頃から、カレッジ、大学進学準備教育とともに職業教育をも行う総合制ハイ・スクールを設置する動きがみられるようになった。

1914年に出された『ロサンジェルス市学区教育委員会年報』<sup>35)</sup>によれば、当時ロサンジェルスに8校のハイ・スクールがあり、その多くは、カレッジ、大学の進学準備課程に加えて、何らかの形で職業教育に関する課程を持っていた。工芸ハイ・スクール(Manual Arts High School)、ポリテクニク・ハイ・スクールという名称を持つ学校の場合も、職業教育に関する教育のみならず、カレッジ、大学の進学準備教育を行っていた。

つぎに同市のハイ・スクールにおける職業教育に関する課程の教育課程編成についてみることにする。この時期のハリウッド・ハイ・スクールの「加工技術」(mechanic arts)課程(表6参照)をみると、各学年(第9～12学年)において週当たり29～35時間の授業時間のうち、木工、製図、鍛造等の科目に週10時間程度が充てられ、このほか製図(各学年週10時間程度)も選択科目として置かれていた。普通科目についてみると、ラテン語のような古典語は教授されていなかったものの、英語、代数、幾何などのようなカレッジ、大学の進学準備課程にも見られる科目が教授されていた。この他ドイツ語のような近代外国語も選択科目として置かれていた。全体的にみて先にみた手工ハイ・スクールの教育課程編成に類似しているとみることができると。同様のことは、工芸ハイ・スクールの「加工技術」課程についても指摘される。

またポリテクニク・ハイ・スクールの「機械工学」(mechanical engineering)課程の場合、外国語が選択科目としても教授されない点を除くと、実習の授業時間数や教授しているアカデミック科目の種類という点では、ハリウッド・ハイ・スクールや工芸ハイ・スクールの「加工

表6 ハリウッド・ハイ・スクールの「加工技術」課程の教育課程  
 (Annual Report of the Board of the Los Angeles City School District (1914), pp. 224-225)

学年 学期	科 目 名	週 当 た り の 授 業 時 数	学年 学期	科 目 名	週 当 た り の 授 業 時 数
第9学年 前期・後期	英語	5	第11学年 前期・後期	英語	5
	木工	10		鑄造及び鑄型製作	
	代数または商業算術	5		または自動車修理	10
	美術	10		米国史及び公民	5
	または			上級製図または化学	10
	自然地理またはスペイン語	5		または上級代数, ドイツ語	
	口頭表現	2		フランス語, スペイン語	5
体育	2	または			
第10学年 前期	英語	5	第12学年 前期・後期	園芸	10
	鍛造	10		口頭表現	2
	幾何, スペイン語, 経済または地理	5		体育	2
	製図, 植物または動物	10		英語, ドイツ語, フランス語	
	口頭表現	2		スペイン語, 立体幾何, または	
	体育	2		三角法	5
第10学年 後期	英語	5	物理	10	
	パイプ据え付け	10	機械工作	10	
	幾何またはスペイン語	5	産業史及び経済	5	
	製図, 植物または簿記	10	または生理・保健	10	
	口頭表現	2	演劇(随意)	5	
	体育	2			

技術」課程と共通していた。これに対しポリテクニク・ハイ・スクールの「工業」(industrial) 課程の場合、週当たり 33~35 時間の授業時間のうち週 15 時間が実習に充てられ、他の課程と比較して授業時間に占める実習のそれが大きいという特徴があった。しかしこの課程の場合も外国語をまったく教授していないという点を除くと、他の課程と同様のアカデミック科目を教授していた。

これらの課程の教育課程の特徴としては、①一部の課程を除いて職業科目の授業時間数は、全体の 1/3 を占めるのに過ぎなかった、②外国語については選択科目としても教授されていない場合があったけれども、英語、代数、幾何、米国史、物理などハイ・スクールの既存の課程と同様な科目が教えられていた、③生徒に対し幾つもの種類の実習を経験させることになっていたなどの特徴を挙げることができる。

#### 4 下級及び上級の教育機関との接続の問題

最後にこれまでみてきた手工ハイ・スクール、技術ハイ・スクール、総合制ハイ・スクールの職業課程の教育制度上の位置づけを、上級及び下級の教育機関の接続という点から明らかにする。

まず下級の教育機関との接続の問題についてである。手工ハイ・スクール、技術ハイ・ス

クール、総合制ハイ・スクールの職業課程は、あくまでも「ハイ・スクール」としての性格を持ち、既存のハイ・スクールと同様、原則として当時の8年制初等学校の課程修了を求めている。この要求は進級遅滞の状況の下で8年制初等学校の課程を修了せずに学校を離れる子どもたちが多くいた状況のもとで、この要件は、当時としては高い基準を設定していたことを意味していた。この点で、①14歳以上の者を対象としたけれども、第6学年の修了程度の学歴しか求めていなかった中間産業学校、②入学にあたって8年制初等学校の修了を求めるものもあったけれども、特に学歴について指定しないものも多かったトレード・スクールとは異なり、初等学校との接続からみると学校制度上、既存のハイ・スクールとほぼ同様の位置づけにあったということができる。

つぎに高等教育機関との接続の問題についてみることにする。19世紀末までは、技術や職業に関する科目を入学要件として認めるカレッジは極めて少なかった。しかし手工ハイ・スクールや技術ハイ・スクールの発展にともない、技術や職業に関する科目を入学要件として受け入れるカレッジや大学が増加してくるようになった。

中等学校及び高等教育機関の認証団体の中で職業科目を高等教育機関の入学要件として受け入れることに熱心に取り組んだ団体の一つに北中部カレッジ・中等学校協会を挙げることができる。同協会では1902年からこれらの科目の扱いに関する検討を開始し、1908年には、同協会に所属するカレッジや大学が、これらの科目を入学要件として受け入れるようになった<sup>36)</sup>。1908年に同協会に加盟しているカレッジの入学要件として受け入れ可能な科目として示されていたのは、商業科目(7単位)、手工(10単位)などであった。このうち手工(10単位)については、①実習：4単位(作業台の作業：1単位、木工及び初歩の木工旋盤：1単位、木型製作、鋳型法、鍛造：1単位、作業台及び機械用金属仕上げ：1単位)、②図画・製図：2単位、③家庭科学・技芸：4単位(平易な裁縫：1単位、裁縫及び婦人帽：1単位、調理：2単位)が挙げられていた<sup>37)</sup>。この結果、手工ハイ・スクールや技術ハイ・スクールなど技術教育や職業教育に関する科目の教授を目的とする学校(例えばセントルイスの手工学校やシカゴのレーン技術ハイ・スクール)、同協会に所属するカレッジや大学に卒業生を無試験で入学させることのできる中等学校として認証されるようになった。

上記のような動きを反映して、技術や職業に関する科目を入学要件として受け入れるカレッジや大学が増加していった。NEAの「カレッジ入学要件に関する委員会」の委員長をつとめていたC. D. キングズリーの調査(1913年)によれば、入学要件として認められる「職業科目」の単位数は、平均してリベラル・アーツ・カレッジ：1.9単位、工業カレッジ：2.8単位、農業カレッジ：4単位であった<sup>38)</sup>。

しかし1910年代の段階では、カレッジの入学要件においてはいくつかの制約が存在していた。一つは入学要件として受け入れられる技術や職業に関する科目の単位数に制約があったことである。先に触れたようにリベラル・アーツ・カレッジの場合、入学要件として受け入れる職業科目の平均単位数は、1.9単位と少なかった。このため手工ハイ・スクールや技術ハイ・スクール(とりわけ後者)については進学先が工業カレッジなどに限られた場合も多かったと考えられる。

もう1つはカレッジの入学要件として要求されるアカデミック科目の内容である。当時カレッジの入学要件については、単に志願者がハイ・スクール段階で履修してくるべき科目の単位数が指定されていただけでなく、志願者が学習すべき内容がかなり詳細に指定されていた。

このため卒業生をカレッジに進学させることを望む技術ハイ・スクール、手工ハイ・スクール、さらには総合制ハイ・スクールの職業課程の場合、そこで教授されているアカデミック科目の内容がカレッジの入学要件に拘束されて、これらの科目が実際的な内容のものになっていないとの批判を受けることになった。

以上の点から、手工ハイ・スクール、技術ハイ・スクール、総合制ハイ・スクールの職業課程は、8年制初等学校との課程修了を要求すると同時に、カレッジなど高等教育機関への進学の間も開かれている場合も多く、制度上既存のハイ・スクールに近い位置づけを得ていたといえる。この点で、①14歳以上の者を入学させる8年制初等学校の修了を要求しない中間産業学校、②特定の手職に関する訓練を主たる目的とし、実習の時間数が多くアカデミック科目の授業時間数が少ないため、高等教育機関への入学の途が閉ざされていたと考えられるトレード・スクールなどの場合とは、事情が異なっていたといえる。

### ま と め

本稿では1900～10年代の時期を中心に、①手工ハイ・スクール、②技術ハイ・スクール、③総合制ハイ・スクールの職業課程など「ハイ・スクール」の名称をもちながら職業教育を行う教育機関の特質を、①それぞれの教育機関の目的、②教育課程編成、③下級及び上級の教育機関との接続といった観点から明らかにすることを意図した。

まず手工ハイ・スクールについては、①入学要件としては、8年制初等学校修了を要求し、②教育課程については、実習と図画・製図を合わせて授業時間の半分を占めていたけれども、英語、数学、科学などのアカデミック科目の教授を重視しており、③実習については、トレード・スクールにおいて行われているように1つの職種に関するものに限定せず、木工、金工、機械工作などの様々な種類の実習を行う、④教育課程編成でアカデミック科目の教授も重視されており、高等教育機関への進学の間も開かれた教育機関であったといえる。

これに対し技術ハイ・スクールの場合、手工ハイ・スクールと比較して、専門分化した教育が重視され、また外国語や歴史の教授を重視しない傾向が強い教育機関であった。技術ハイ・スクールの場合、下級学年の場合幾つもの種類の実習を行うなど手工ハイ・スクールと共通な教育課程編成がみられたけれども、上級学年においては特定の1つの分野に専門分化しその分野に関する実習を集中的に行う方式が取られていた。

しかし教育課程編成をみると手工ハイ・スクールと比べて、外国語や歴史の教授は重視されていなかったものの、数学、科学など技術や職業に関連するアカデミック科目の教授は重視されていた。この点で授業時間に占める実習のその比率が半分以上であり、アカデミック科目の教授を重視しなかったトレード・スクールなどの教育機関とはかなり様相を異にしたといえるであろう。このような教育課程編成の特徴は、フォアマン養成とともに工業カレッジへの進学準備教育も目的の一つとされたことも関係しているように思われる。

総合制ハイ・スクールの職業課程も、①教育課程編成、②学校制度上の位置づけという点で、手工ハイ・スクールや技術ハイ・スクールと共通の性格を持っていた。総合制ハイ・スクールの職業課程も、その入学要件としては8年制初等学校の課程修了を求めていた。また教育課程編成をみると、ロサンゼルス市の総合制ハイ・スクールの職業課程にみられるように、やはり手工ハイ・スクール、技術ハイ・スクールの下級学年の場合と同様、いくつもの種類の実習

を生徒に経験させる方針が取られていた。また授業時間数に占める実習のその割合も、一部の例外を除くと、1/3程度で手工ハイ・スクールと類似していた。

以上のように手工ハイ・スクール、技術ハイ・スクール、総合制ハイ・スクールの職業課程の場合、技術教育や職業教育に関する科目の教授を重視しながらも、「ハイ・スクール」という名称が示すように、①教育課程編成、②下級及び上級の教育機関との接続などの点で、性格的に既存のハイ・スクールと類似した面を持っていた。この点で NSPIE が設立をめざしたトレード・スクールや中間産業学校のように、既存の公教育制度から切り離され、中等教育の一環としての中等教育機関とはいえなかった教育機関と対比して、「中等教育としての職業教育」を施す教育機関であったとみることができる。ここで注意しておく必要があるのは、これら「ハイ・スクール」の名称を冠した教育機関が創設された都市の多くでは、①より実際的な職業教育を行ったり、②進級遅滞の状況にある者に対応する目的で、①トレード・スクール、②中間産業学校、③職業予備教育 (prevocational education) の課程など様々な職業教育機関が創設されていたことも指摘しておく必要があろう。

最後に、手工ハイ・スクール、技術ハイ・スクール、総合制ハイ・スクールの職業課程の実態との関係という点から『中等教育の基本原則』の中等教育改革論の特徴をみておくことにする。『中等教育の基本原則』は、①総合制ハイ・スクールを望ましい型の中等学校として推奨したほか、②職業教育の内容については、総合制ハイ・スクールで提供できる範囲のものとの考え方を示し、③ハイ・スクールのいかなる課程の卒業生に対しても、高等教育機関の門戸を開くべきだと勧告した<sup>39)</sup>。

しかし、この報告書を提出した中等教育改造委員会の前身であった「ハイ・スクールとカレッジの接続に関する九人委員会」が1911年に出した報告書がハイ・スクールの卒業要件やカレッジの入学要件として受け入れるべきだと勧告していた単位数は、15単位中4単位までの範囲に過ぎなかった<sup>40)</sup>。この条件には手工ハイ・スクールや技術ハイ・スクールは該当するけれども、授業時間の半分以上を実習に充てるトレード・スクールはこれに該当しなかった。このことをみてもトレード・スクールなどの教育機関は、「九人委員会」の後身である中等教育改造委員会の視野にはほとんど入っていなかったように思われる。このことからみて『中等教育の基本原則』が念頭に置いていたのは、①総合制であろうと単独制であろうとあくまでも「ハイ・スクール」の名称を持ち、②既存のハイ・スクールに近い水準のアカデミック科目を教授し、③それゆえに卒業生が高等教育機関への進学が可能とされるような教育機関であると捉えるのが自然であるように思われる。

こうしてみると職業教育運動の指導者の一人である D. スネッデンが、『中等教育の基本原則』の中等教育改革構想に対し、「現在のよりよい職業教育への現在の要求に関する社会的・心理学的重要性を理解しようと努力してきた教育者」にとって「絶望的なほどアカデミック」であると批判した<sup>41)</sup>のもうなづける。この報告書に対する彼の批判は、単にこの報告書が単に総合制ハイ・スクールを推奨したことにだけでなく、教育課程編成に関する部分を含む同報告書の中等教育改革構想全体に向けられたものと捉えることができる。

1880～1910年代のアメリカにおいては、①手工教育の振興をめざしたけれども、特定の手職に関する訓練は意図しなかった手工教育運動、②特定の手職に関する訓練を目的とするトレード・スクールなど既存の公教育制度から独立した職業教育機関の設立をめざした職業教育運動及びその影響を受けたスミス・ヒューズ法の制定、③手工ハイ・スクールや技術ハイ・スクー

ルなどの教育機関を念頭に置きながらも、総合制ハイ・スクールを望ましい型の中等学校として推奨した『中等教育の基本原理』が、それぞれ異なる教育理念を掲げ、異なる型の教育機関の設立をめざしてながらも、複雑に絡み合いながら、中等教育をアカデミック科目中心のものから技術教育や職業教育を含み込んだものへと変革していったのであった。

## 注

- 1) 普通科を含む高校教育全体のなかでの労働や職業についての学習が不可欠になっていることを指摘した研究として乾 彰夫「戦後高校教育の現在」(『講座高校教育改革』第1巻, 労働旬報社, 1995年) 18~40頁がある。また職業選択など青年の自己発達という観点から総合学科構想が提起した観点自体について評価することについての必要性を指摘している研究として、佐野正彦、淀川雅也「学校制度の地域的編成と人間発達保障」(『講座高校教育の改革』第5巻, 1995年) 38~64頁を挙げることができる。
- 2) 横尾恒隆「中等段階と中等後段階の職業教育の関連——アメリカ合衆国の場合を手がかりとして」(『岩手大学教育学部研究年報』第57巻第2号, 1998年2月) 147~161頁。
- 3) A. G. Wirth, *Education in the Technological Society*, University Press of America, Washington D. C., (1980). 角田一郎「高等学校制度と職業教育」(『技術教育研究』第8号, 1975年)。横尾恒隆「20世紀初期アメリカにおける中等教育改革と職業教育」(『名古屋大学教育学部紀要——教育学科』第29巻, 1983年3月) 251~259頁。市村尚久『アメリカ六・三制の成立過程』(早稲田大学出版部, 1987年)。田代直人『米国職業教育・職業指導政策の展開』(風間書房, 1995年)。
- 4) J. H. Spring, *Education and the Rise of the Corporate State*, Beacon Press, Boston, (1972). E. A. Krug, *The Shaping of American High School 1880-1920*, The University of Wisconsin Press, Madison, (1969) p. 405. 小野田 猛「大衆的中等教育の成立過程」(東京大学大学院修士論文, 1976)。
- 5) 田中喜美『技術教育の形成と展開』(多賀出版, 1993年), 89頁。
- 6) 田中喜美 前掲書 71~120頁。
- 7) 横尾恒隆「1900~10年代アメリカ合衆国における公教育としての職業教育機関の形成とミス・ヒューズ法の教育史的意義の再検討」(『岩手大学教育学部年報』第57巻第1号, 1997年10月) 50~57頁。
- 8) 同上。
- 9) C. A. Bennett, *History of Manual and Industrial Education 1880 to 1917*, Chas. A. Bennett Co., Inc., Peoria, Illinois, (1937), pp. 347~356.
- 10) Ibid., p. 347.
- 11), 12), 13) Ibid., pp. 347~353.
- 14) 田中喜美 前掲書 82頁。
- 15) Bennett, op. cit., pp. 373~353.
- 16) F. M. Leavitt, *Examples of Industrial Education*, Ginn and Co., Boston, (1912), pp. 155~158.
- 17), 18) Ibid., pp. 159~161.
- 19) E. A. Wreidt, W. J. Bogan, G. H. Mead, *A Report on Vocational Training in Chicago*, City

- Club of Chicago, Chicago, (1912), p. 89.
- 20) 20世紀初期の大都市における公立学校の進級遅滞の実態については、田中喜美、前掲書、207～217頁が詳しい。同書によれば、1911年のシカゴ市では、第8学年の在籍者数は、第1学年のその4割程度でしかなかった。
- 21) *Report of the Commission on Industrial and Technical Education*, Columbia University, Teachers College, New York, (1906), p. 14.
- 22) Wreidt, et. al., op. cit., pp. 89～90.
- 23) Bennett, op. cit., pp. 383～389.
- 24) "Industrial Education; Typical Experiments Described and Interpreted", *Eleventh Yearbook of the National Society for the Study of Education; Part II*, Public School Publishing Co., Bloomington, (1912), pp. 49～50.
- 25) Ibid., pp. 51～53.
- 26) Ibid., pp. 53～54.
- 27), 28) Bennett, op. cit., p. 385.
- 29) *Eleventh Yearbook of the NSSE*, op. cit., pp. 54～56.
- 30) Ibid., pp. 56～63.
- 31) S. K. Troen, *The Public and the Schools; Shaping the St. Louis System 1838～1920*, University of Missouri Press, Columbia, (1975), pp. 184～190.
- 32) *Eleventh Yearbook of the NSSE*, op. cit., p. 71.
- 33) D. J. Hogan, *Class and Reform; School and Society in Chicago, 1880～1930*, University of Pennsylvania Press, Philadelphia, (1985), pp. 169～170.
- 34) ロサンジェルス市における総合制ハイ・スクールの状況については、H. A. Kantor, *Learning to Earn; School, Work, and Vocational Reform in California 1880～1920*, The University of Wisconsin Press, Madison, Wisconsin, (1988), pp. 102～105. 横尾恒隆「ハイ・スクールにおける職業教育の形成——一九一〇～二〇年代のカリフォルニア州ロサンジェルスの場合」(佐々木 享編『技術教育・職業教育の諸相』大空社, 1996年所収) 215～236頁。
- 35) *Annual Report of the Board of Education of the Los Angeles City School District*, (1914), pp. 224～225.
- 36) H. C. Mckown, "The Trend of College Entrance Requirements 1913～1922", *U. S. Bureau of Education Bulletin*, (1924), no. 35, pp. 85～86.
- 37) "Report of the Committee of the Commission on Accredited Schools and Colleges", Appendix to *the Proceedings of the Thirteenth Annual Meeting of the North Central Association of Colleges and Secondary Schools*, (1908), pp. 62～74. なお同協会では、1910年にハイ・スクールの修了要件及びカレッジの入学要件における単位の基準として、①教室における60分間の課業で、少なくとも120回(これはほぼ1年間に相当する)と規定されていた。ただし手工及び実験室での課業は、教室での課業の2倍の時間を要することとされた。
- 38) C. D. Kingsley, "College Entrance Requirements", *U. S. Bureau of Education Bulletin*, (1913), no. 7, pp. 9～10.
- 39) The Commission on the Reorganization of Secondary Education, "Cardinal Principles of Secondary Education", *U. S. Bureau of Education Bulletin*, (1918), no. 35, p. 5.
- 40) "Report of the Committee of Nine on the Articulation of High School and College", *N. E. A. Journal of Proceedings and Addresses* 50, (1911), pp. 560～565. なおこの報告書におい

て、ハイ・スクールの修了要件とカレッジの入学要件における1単位を「中等学校におけるいかなる科目の1年間の学習を表し、1年間の学習の1/4にあたる」と規定していた。この定義は、「学年の長さを36ないし40週間、1回の長さを40分ないし60分間とし、その学習は、週に4ないし5回なされるという考え方をする」ものであるとされていた。なお実技等は、1単位に要する授業の時間数が2倍とされていた。

- 41) D. Snedden, "Cardinal Principles of Secondary Education", *School and Society*, vol. IX, no. 227, May 3, (1919), pp. 517~526.